

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

ひとり親等放課後児童クラブ利用料減免補助金対象資格認定申請書

瀬戸内市ひとり親等放課後児童クラブ利用料減免支援補助金交付要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

なお、減免要件等の確認のため、市が必要事項を関係機関等へ調査・照会すること、認定証の発行や資格喪失、認定取消等の事由が発生した場合、その旨を市が児童の利用する放課後児童クラブへ通知し、市がクラブからの照会に回答することに承諾します。

また、認定の理由に該当しなくなった場合は、受けた利益を返還することを誓約します。

1	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	児童氏名		学校名・学年	小学校 年	
	利用（見込み）児童クラブ名				
	利用期間	年 月 日から 年 月 日（見込）まで			
2	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	児童氏名		学校名・学年	小学校 年	
	利用（見込み）児童クラブ名				
	利用期間	年 月 日から 年 月 日（見込）まで			
3	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	児童氏名		学校名・学年	小学校 年	
	利用（見込み）児童クラブ名				
	利用期間	年 月 日から 年 月 日（見込）まで			
減免要件 (該当するものに○)	1 児童扶養手当受給者	添付書類	児童扶養手当受給者証又は市確認		
	2 ひとり親医療受給資格証あり		ひとり親医療受給資格証（写）		
	3 就学援助対象者		児童と父又は母の戸籍（1の場合不要）		

※郵送で提出する場合、本人確認書類の写しを添付してください。

※減免対象となるのは、通年利用される方の月額利用料及び長期休業利用料等です。

※おやつ代、給食費、送迎代等は減免対象となりません。

※長期休業のみの利用は減免対象となりません。

※申請者又は児童が転居した場合は、ひとり親等放課後児童クラブ利用料減免資格者住所変更届（様式第5号）を速やかに提出してください。

※減免要件を満たさなくなった場合や、再婚（事実婚含む）等によりひとり親でなくなった場合は、ひとり親等放課後児童クラブ利用料減免資格喪失届（様式第6号）を速やかに提出してください。